



憲法月間です

5月3日は、憲法記念日です。学校では次のような話をします。

- * 日本国憲法は、日本の決まりのなかで一番基になるものです。
- * 学校など多くの人の中で過ごすとき、自分のしたいことや楽しいことが他の人にとってはいやなことである場合があります、みんなが気持ちよく暮らすために、きまりや約束があります。

この話を受け「ともだちの日」の学習ですべての人が大切にされ、みんなが生き生きと過ごせるようにするにはどうしたらいいか話し合います。ご家庭でも、この憲法月間を一つの機会ととらえ、きまりや人権について今一度見つめ直してみたいかどうでしょうか。

梅小路小学校創立 13年

5月12日に13回目の創立記念日を迎えます。平成7年、安寧小学校と大内小学校との学校統合の要望書が京都市に出されたこの日を梅小路小学校の創立記念日としています。

子どもたちのことを大切に思う地域の皆様の思いを受け止めて、ますます素晴らしい学校にしていきたい。より一層のご支援・ご協力をお願いします。

梅小路教育の充実に向けて

第2号でもお知らせしましたが、新学習指導要領の実施に向けて梅小路小学校での取組を昨年に引き続き下記のように進めていますので、お知りおきいただきますようお願いいたします。

- ①各学年授業時数を1時間増やしました。
- ②昨年同様 朝15分のスキルタイムで基礎技能の習熟を図ります。
- ③放課後補充学習としてチャレンジ学習やサマースクールを行います。

一年生を迎える会

1年生を迎える会を4月24日(木)3校時に児童会主催で開催しました。児童会の司会進行で、1年生は6年生と手をつないで入場し、全校の子どもたちの見守る中、舞台前に2列で整列しました。

児童代表のはじめの言葉につづき、「世界が1つになるまで」の歌を全員で歌いました。それから、各学年からお迎いのメッセージと合唱や合奏などの出し物や教職員の自己紹介が続きました。最後に、1年生一人一人が大きな声で自分の名前やアピールポイントを

紹介していきました。それぞれに個性を感じるかわいらしい紹介でした。



お知らせ (お茶について)

お茶を持ってくる児童が増えてくる季節となりました。先日のプリントでもお知らせしましたが、衛生面などの配慮が必要ですので、お茶を持たせるときは下記の約束を守っていただきますようお願いいたします。

1. 水筒を使ってください。
2. 水筒は、各家庭できれいに洗って、衛生面に気をつけてください。ストロー付きの水筒は、衛生上なるべくおさげください。
3. 朝、沸かしたお茶を入れてください。お茶以外の飲み物は入れません。
4. 水筒は、必ずその日の内に持ち帰ります。水筒やケースにも名前を忘れずに書いておいてください。